

保護者のみなさま

泉佐野市教育委員会  
 教育長 奥 真 弥  
 泉佐野市立長坂小学校  
 校長 飯田 恵子

学校における携帯電話の取扱いについて（お知らせ）

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市並びに本校の教育活動にご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、近年、高度通信情報化社会が益々進展する中、携帯電話は子どもたちの生活にも急速に広がっています。それに伴い、ネット依存やインターネットを介したいじめ・トラブル、高額課金、盗撮や自画撮り被害等の犯罪被害等が増加しています。

そこで、泉佐野市教育委員会は、携帯電話（\*1）を含むそれらの課題に対し、子どもが適切に使用できるよう、必要な指導について「学校における携帯電話の取扱い等に関するガイドライン（\*2）」（以下、「ガイドライン」）を定めました。

また、昨今、登下校中の子どもが犯罪被害にあう事案が全国で発生していることや、平成30年6月に大阪府北部地震が登校時間帯に発生し、登下校中の安全確保について新たな不安の声も聞こえていることから、防災・防犯を目的とした携帯電話の活用も検討し、「ガイドライン」に盛り込みました。

このガイドラインを参考に、携帯電話やインターネットの問題に向き合い、登下校中の子どもの安全確保も含めたその適切な使用方法や課題の克服、改善のために、子どもや保護者、学校が互いに協力し合い、ともに取り組むことが重要だと考えます。

今後、子どもたちが携帯電話とうまくつきあい、安心・安全に、過ごすことができるよう各ご家庭においても、携帯電話の使用についてご指導いただきますようお願いいたします。

なお、本件における相談をご希望される場合は、直接、長坂小学校（072-462-8661）までご連絡くださいますようお願いいたします。

- ・「校内での携帯電話の持込みは原則禁止」です。
- ・携帯電話をお子様を持たせるかどうかは、保護者が判断するものです。子どもが携帯電話を所持すること自体を推奨するものではありません。

（\*1）「携帯電話」とは以下のものをいいます。

- ・子ども向け携帯（基本的な通話・メール機能やGPS機能のみを搭載しているもの）
- ・通話機能以外に、インターネット閲覧等が可能なフィーチャーフォンやスマートフォン

注：タブレット端末や携帯ゲーム機、携帯音楽プレーヤーは含みません。また携帯電話等の付属品（イヤホン・ヘッドホン等）も同様です。

（\*2）「学校における携帯電話の取扱い等に関するガイドライン」は、泉佐野市ホームページの泉佐野市教育委員会学校教育課のリンクから見るることができます。